

令和6年度 第5回加西市総合政策審議会

次 第

日時：令和7年3月14日（金）午後2時～

場所：加西市役所 5階 大会議室

開 会

1 会長あいさつ

2 委員等出席者の紹介

3 議 事

(1) 今後の計画策定スケジュールについて …【資料1】

(2) 第3期加西市地域創生戦略（案）について …【資料2】
【資料3】
【参考資料1】

(3) 加西市行財政改革プラン（素案）における財政収支見通し …【資料4】
【参考資料2】

4 その他

閉 会

令和6年度 第5回加西市総合政策審議会 出席者名簿

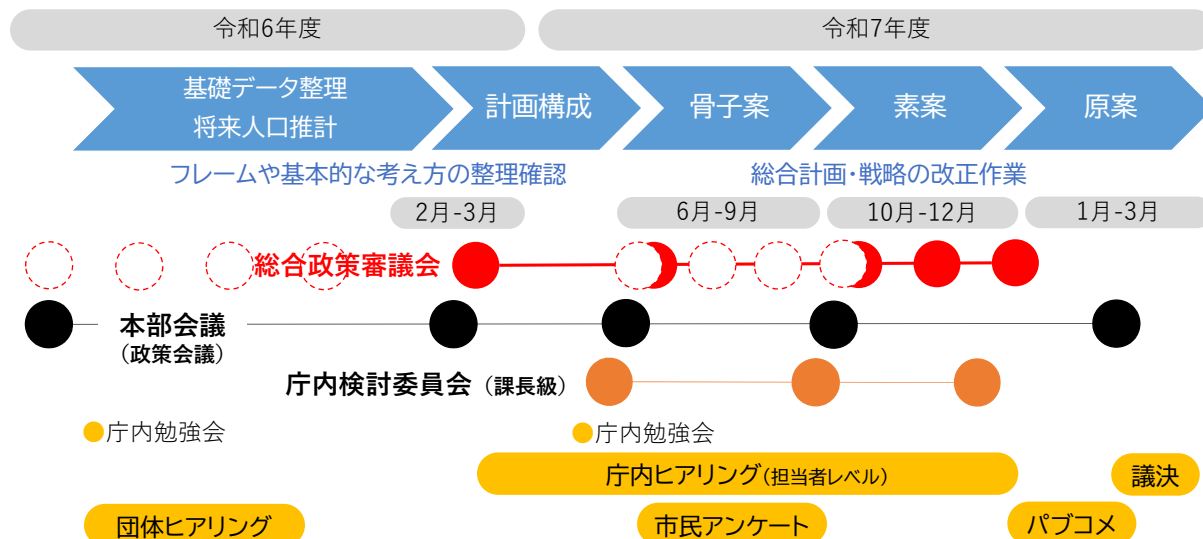
氏 名	団 体 名	役 職	備 考
荒木 努	加西空き家対策専門家協議会（え〜がい加西）	代表	
大野 聖佳	NPO法人ねひめカレッジ（加西市国際交流協会）	ジェネラルリーダー	
岡 信義	加西市区長会	富田地区代表区長	（新）
岡田 美香	女性農業者	代表	
小川 進	加西市連合PTA	副会長	
大門 篤志	泉よつばこども園PTA	会長	欠席
谷勝 公代	加西市くらしと生活を守る会	会長	
辻田 聡信	北条conne実行委員会	代表	欠席
東根 光児	北条金融協会	会長	（新）
中野 重美	加西市スポーツ推進委員会	副委員長	
濱本 泰秀	加西商工会議所	会頭	（副会長）
樋口 真史	加西市労働者福祉協議会	会長	欠席
山下 光昭	加西市シニアクラブ連合会	会長	
和田 真理子	兵庫県立大学 国際商経学部	准教授	（会長）

（計14名 敬称略 五十音順）

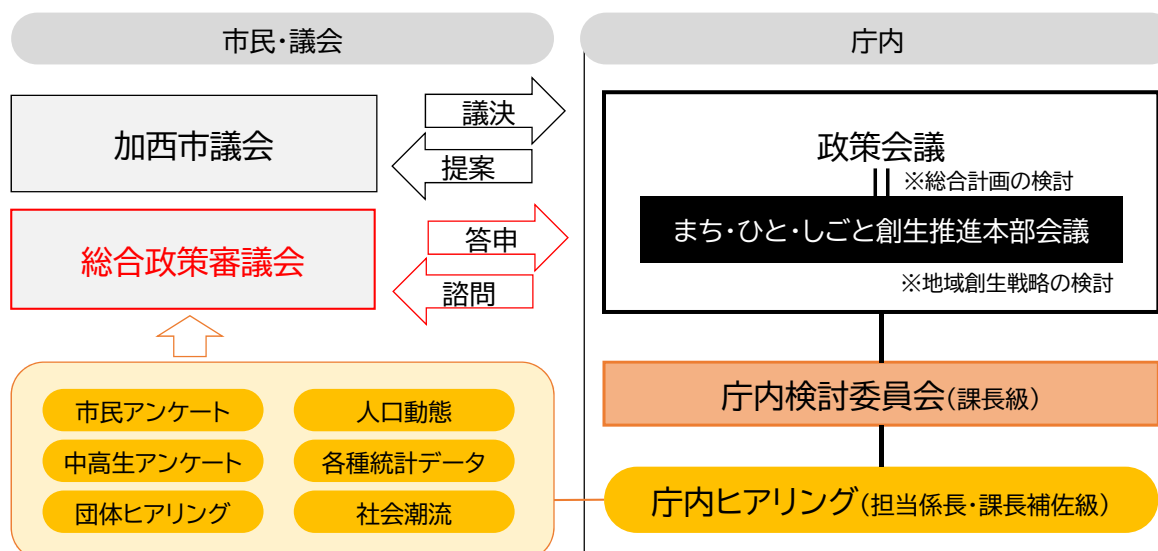
■事務局

氏 名	所 属 ・ 役 職 名
深江 克尚	政策部長
柿本 尚一	政策部政策課長
高橋 知弘	政策部政策課 課長補佐
谷口 成俊	政策部政策課 係長
垣谷 直宏	政策部政策課 主査
牛尾 充宏	政策部政策課 主任
三宅 里彩	政策部政策課 主事
小山 映	政策部政策課 まちづくり推進員

後期総合計画・地方創生戦略 検討スケジュール



後期総合計画・地方創生戦略 検討体制



第3期加西市地域創生戦略の概要（案）

1 基本的な考え方

加西市では、恵まれた自然環境のもと子育て支援の充実とともに気球の飛ぶまちとしてまちづくりを進めてきました。人々が互いに認め合い、つながり、活かすことで、空に舞う気球のように一人ひとりの希望と可能性を大きく膨らませ「心身ともに豊かで充実した生活（ウェルビーイング）」を市民が実感できる「持続可能な都市（サスティナブル・シティ）」を実現します。

そのために、市民との協創、多様な人材の活躍推進、デジタル技術の活用により地域の魅力と生活利便性を高め、若者・女性はもちろんのこと、子ども、外国人、障害者、高齢者など「すべてのひとが暮らしやすい」、誰一人取り残されない社会を目指します。

2 加西市の現状及び課題

視点	現状・課題
① 人口減少の継続	昭和 61 年のピーク時（53,056 人）から減少傾向が続き、令和 6 年 9 月末時点で 41,589 人となっています。
② 若年層の転入出	20～30 歳代女性の減少が依然として継続しています。 近隣市と比較して、結婚期の男性の流出が多く、女性の流入が少ない傾向にあります。
③ 出生数の低迷	合計特殊出生率が令和 5 年度で 1.12 と全国平均 1.20 より低い水準が続いており、出産年齢人口の減少に伴い出生数が減少しています。
④ 従業者の確保	市内在住の従業者数は横ばい傾向ですが、市内企業の従業者数は増加しており、昼夜間人口比率が上昇しています。
⑤ 外国人の増加	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 3 年度には一時的に減少しましたが、それ以降は再度増加に転じ、令和 6 年 9 月末時点で 1,651 人となっています。
⑥ 高齢化の進行	令和 6 年 9 月末時点の高齢化率は 35.2%で、今後 5 年以内に後期高齢者数の急増を迎えます。
〈第 2 期戦略の評価検証〉	加西市まち・ひと・しごと創生推進本部会議及び加西市総合計画審議会において、年度ごとに評価検証を実施しました。 （令和 6 年度末で、12 指標のうち●●指標達成）
〈第 2 期戦略の総括〉	・令和 3 年より転入数が増加しており、令和 4 年以降は転入超過の状況が続いています。 ・2022 年実施の子育て施策の効果はみられるものの、人口ビジョン想定（2060 年時点 3.6 万人）への到達は難しい可能性があります。 ・国及び兵庫県の将来目標の延長に合わせ、目標到達時期を 2070 年に変更するとともに、人口ビジョンも見直します。

3 人口の将来推計

(1) 国及び県の展望

国（社人研）が将来人口推計を 2070 年まで延長したことを受け、兵庫県も目標年次を 2070 年としています。社人研推計における 2070 年時点の兵庫県人口は約 340 万人ですが、施策効果を通じて約 380 万人を維持する目標を掲げています。

※参考：令和 6 年度第 3 回「兵庫県地域創生戦略会議企画委員会」議事要旨より

(2) 加西市における将来展望

本市においても、国や兵庫県の考え方を踏まえ、目標年次を 2070 年まで延長します。社人研推計や県の目標人口をもとに本市が取り組む政策効果を考慮して、2070 年時点で 1.9 万人の維持を基本目標としつつ、更なる施策を通じて人口減少の抑制に取り組み、人口減少社会においても持続可能なまちづくりを目指します。

4 基本方針

(1) 人口ビジョン-2070 年の姿-

地域経済を活性化し、多様な人が活躍できる社会、子どもや若者・女性が暮らしやすいまちづくりを進め、地域の魅力を高めます。デジタル技術を活用しながら生活の利便性を高め、結婚・子育て世代の移住・定住促進による社会増、出生率の改善によって人口減少を抑え、施策効果を通じて持続可能なまちづくりを目指します。

(2) 基本戦略（令和 8～12 年度）

〈基本戦略〉 地域の魅力と生活利便性を高めることで、市民のウェルビーイング向上を目指します。

〈ポイント〉 若者・女性に選ばれるまちづくり、協創のまちづくり
誰もが認めあえるまちづくり、デジタル技術を活用したまちづくり

〈基本目標〉 1 若いひとの暮らしやすい！育てやすい！をかなえるミライナカ
2 若者・女性が輝く新しい働き方で次代をリードするミライナカ
3 自分らしい生き方が集まる！つながる！つくる！ミライナカ
4 時代に合ったやり方でいつまでも豊かで快適なミライナカ

(3) 成果指標・評価指標の設定

〈考え方〉 戦略の 4 つの基本目標に対応した成果（アウトカム）を重視した数値目標、基本目標のアクションプランとなる各分野の施策について評価指標を設定

〈成果指標〉 4 つのテーマ（生活・仕事・交流・共生）に基づいた基本目標に対して、令和 12 年度に実現すべき成果に係る総合的な数値目標を設定

(4) 実現に向けた総合的推進

①政策 5 原則に基づく展開

②評価指標（KPI）と検証による定期的な見直し

③戦略の推進体制 加西市まち・ひと・しごと創生推進本部、市民・企業等との協力・連携

④国県の地方創生の交付金等の支援制度の活用

5 施策の方向(アクションプラン)

「豊かな地域・暮らしやすいまち・持続可能なまちづくり」へのチャレンジ

基本目標1

【生活(くらす・はぐくむ)】

若いひとの暮らしやすい！
育てやすい！をかなえるミライナカ

- 若いひとの不安を本気で考え、未来に希望を持てるまちづくり
- 若いひとが気軽にもっとつながれる
- 安心のサポートで出産や子育てもひとりじゃない
- 負担は小さく子育てにゆとりを持てる
- 地域も企業も頑張るパパ・ママを応援
- ライフステージにあった住まいと暮らしが見つかる
- 先進的な教育環境で生きる力が育まれる

基本目標2

【仕事(はたらく)】

若者・女性が輝く新しい働き方で
次代をリードするミライナカ

- 多様な働く場、働き方で地域もみんなも元気になれるまちづくり
- 若者・女性目線で「働きたい」と思える仕事がある
- 柔軟な働き方で仕事もプライベートも楽しめる
- あたり前に女性が働き続けられる
- 新しい価値を創造するものづくり産業が育つ
- いつでも誰でも新しいことに挑戦できる

基本目標3

【交流(つながる)】

自分らしい生き方が集まる！
つながる！つくる！ミライナカ

- 自分のまちをみんなが誇らしく思えるまちづくり
- 若者・女性や外国のひとが意見しやすい
- 好きなことでつながれる楽しみがある
- 地域を支える人材を応援してまちをカラフルに
- 魅力的なひとが集まり応援したくなるまちに
- 地域の魅力や資源に気づき、拡散する

基本目標4

【共生(ささえあう)】

時代に合ったやり方で
いつまでも豊かで快適なミライナカ

- 自然の豊かさも生活の快適さも感じられるまちづくり
- いつまでも健康で元気に暮らせる
- 一人ひとりに合った福祉支援でそっとサポート
- ゆるやかな地域コミュニティで程よく暮らす
- 快適な移動手段で気軽に行きたいところへ
- ひとと医療がつながる頼れる地域医療
- 多方面に配慮された備える防災対策

デジタル技術を活用して「地域の魅力」や「生活利便性」を高め、「付加価値」を創出

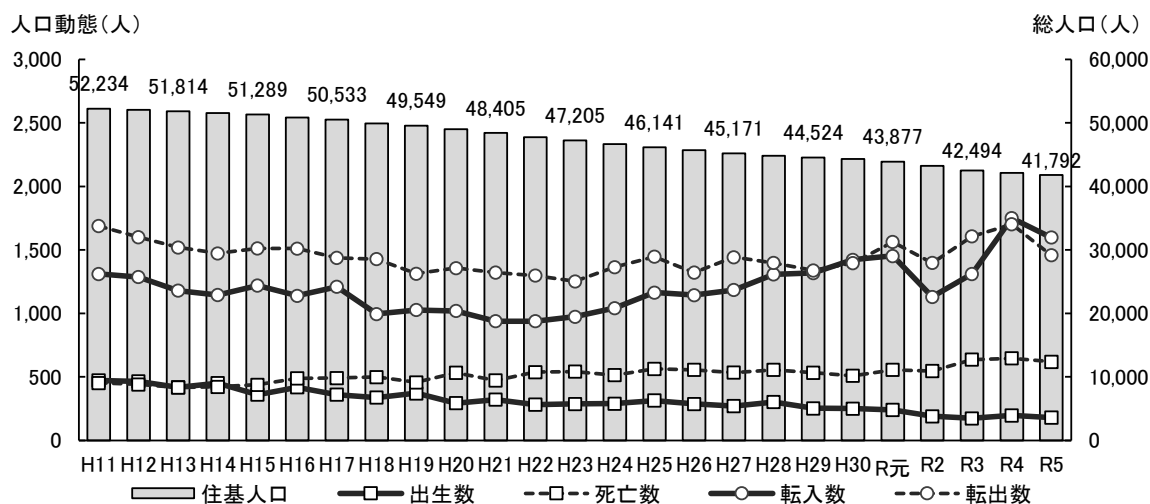
参考① 現状・課題に関する統計データ

(1) 人口減少の継続

加西市の人口は、昭和 61 年度の 53,056 人(住民基本台帳)をピークとして減少傾向が続いており、平成 18 年度より 5 万人を下回る人口規模となっています。自然増減については、平成 15 年度より死亡数が出生数を上回る状況が続いており、近年の出生率低下と相まって、市の人口減の大きな要因となっています。

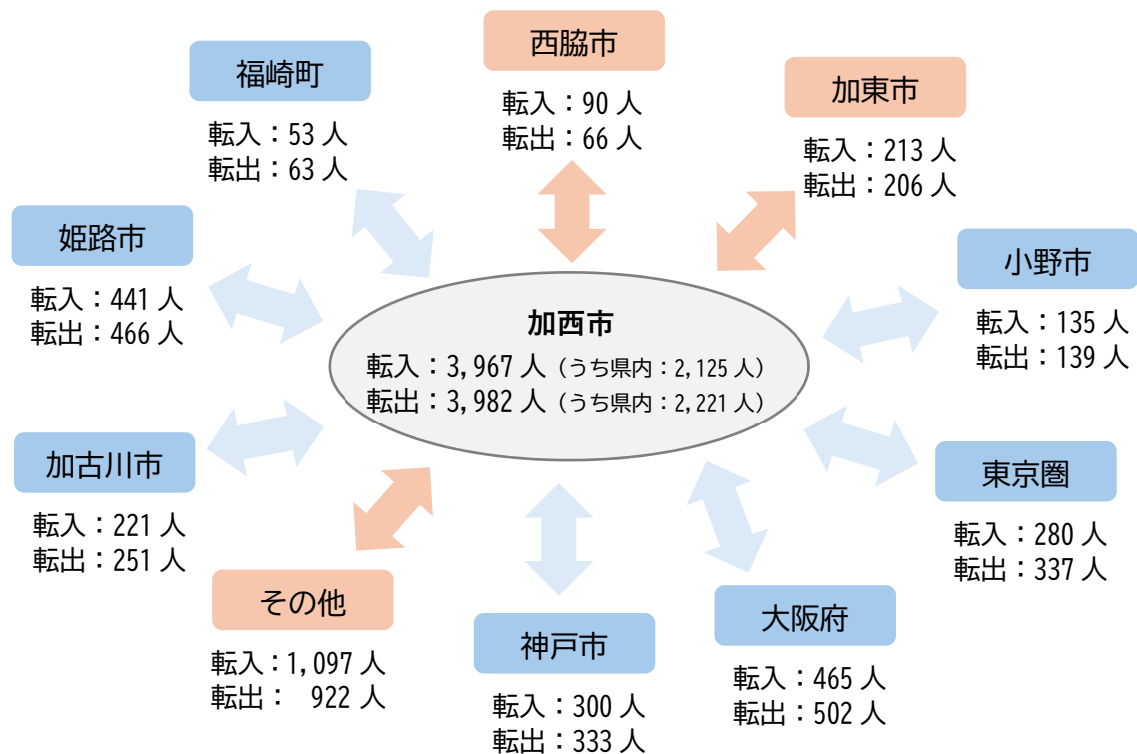
また、社会増減については、転出数が転入数を上回る状況が続いていましたが、平成 24 年度にはじめて人口増対策の推進により徐々にその差は縮まり、平成 30 年度には 25 年ぶりに転入数が転出数を上回りました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度には転入数は大きく減少しましたが、令和 3 年度以降は再び上昇傾向にあり、令和 4 年度より転入数が転出数を上回る状況が続いています。

■総人口と出生・死亡・転入・転出の推移



資料：加西市「加西市統計書」(各年度末時点)

■転入元、転出先の状況（令和3～5年）



■直近3年間の転出入の内訳

	令和3年			令和4年			令和5年			3か年計		
	転入	転出	超過	転入	転出	超過	転入	転出	超過	転入	転出	超過
兵庫県内	655	709	▲54	790	799	▲9	680	713	▲33	2,125	2,221	▲96
神戸市	87	95	▲8	113	138	▲25	100	100	0	300	333	▲33
姫路市	127	122	5	173	174	▲1	141	170	▲29	441	466	▲25
加古川市	85	98	▲13	69	81	▲12	67	72	▲5	221	251	▲30
小野市	42	62	▲20	58	46	12	35	31	4	135	139	▲4
加東市	72	61	11	75	78	▲3	66	67	▲1	213	206	7
西脇市	26	18	8	39	29	10	25	19	6	90	66	24
福崎町	17	23	▲6	24	26	▲2	12	14	▲2	53	63	▲10
その他	199	230	▲31	239	227	12	234	240	▲6	672	697	▲25
大阪府	122	162	▲40	170	181	▲11	173	159	14	465	502	▲37
東京圏	89	117	▲28	98	104	▲6	93	116	▲23	280	337	▲57
その他	301	319	▲18	414	316	98	382	287	95	1,097	922	175
合計	1,167	1,307	▲140	1,472	1,400	72	1,328	1,275	53	3,967	3,982	▲15

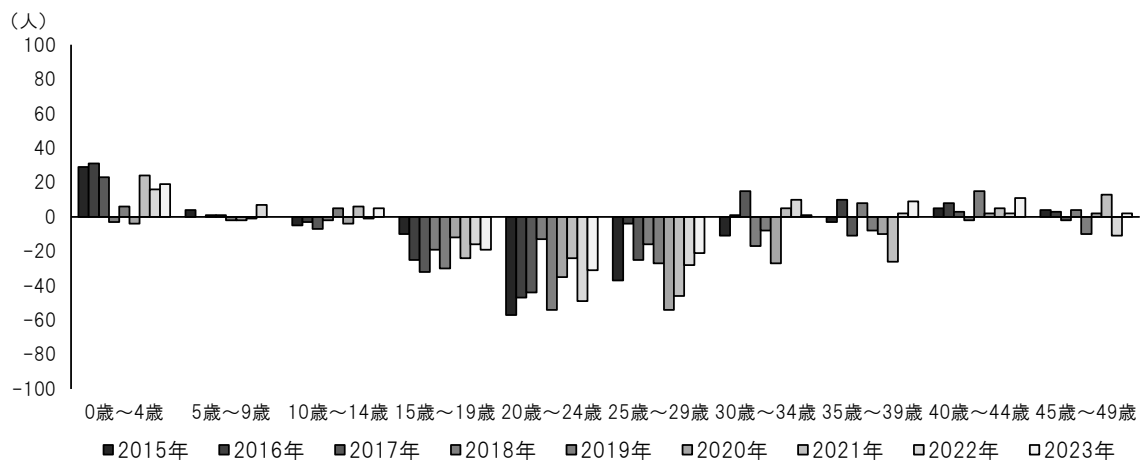
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(2) 若年層の転入出

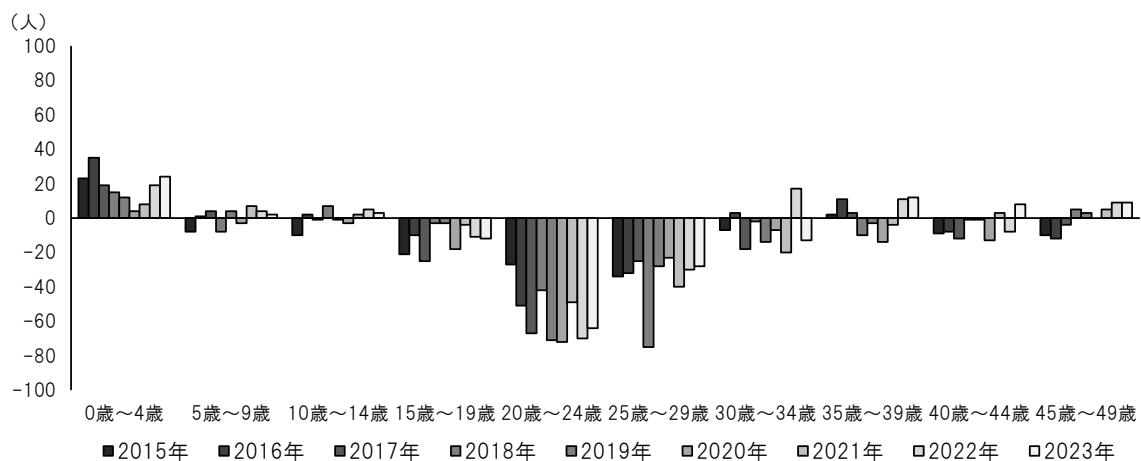
加西市を含む北播磨圏域の傾向として、就職期にあたる 20 歳台前半の女性の転出超過が大きな課題となっています。北播磨圏域は神戸市や阪神圏域と比較して若年者の男性比率が高い地域であり、生活利便性や働きたい職種の有無などを背景として、若年女性が都市部に移動するといった傾向がみられます。

また、本市の人口移動を隣接する加東市や福崎町と比較すると、結婚期にある 20 歳台後半の女性人口の転入率が低く、一方で同年代男性の転出率は高くなっており、このことが人口構造に大きく影響しているものと考えられます。結婚時の居住場所が男性の通勤利便性に依存し、女性が男性の居住地に合わせる傾向が強いことを考えると、結婚時の市外流出が大きな課題のひとつといえます。

■男性の転出入の推移（日本人のみ）

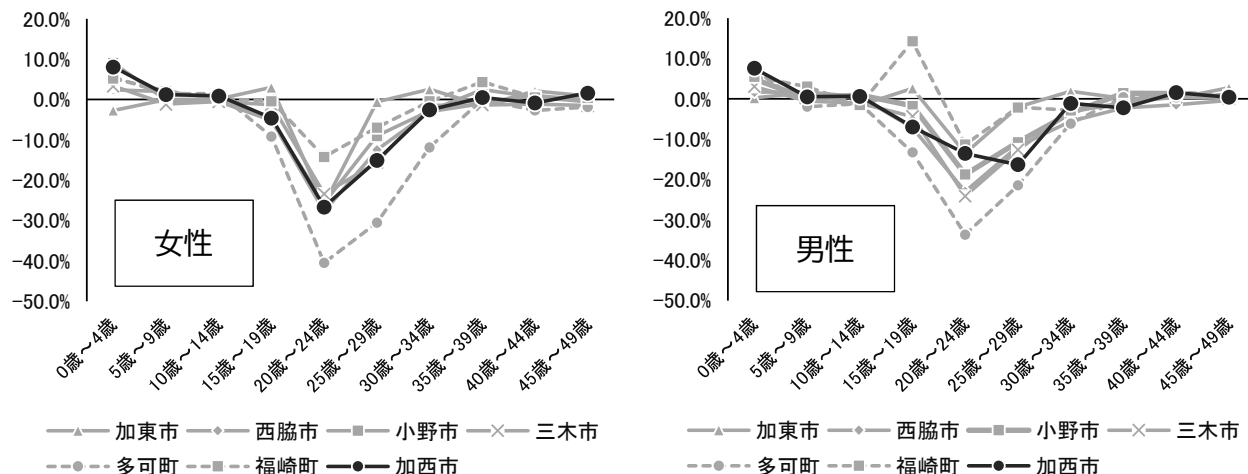


■女性の転出入の推移（日本人のみ）

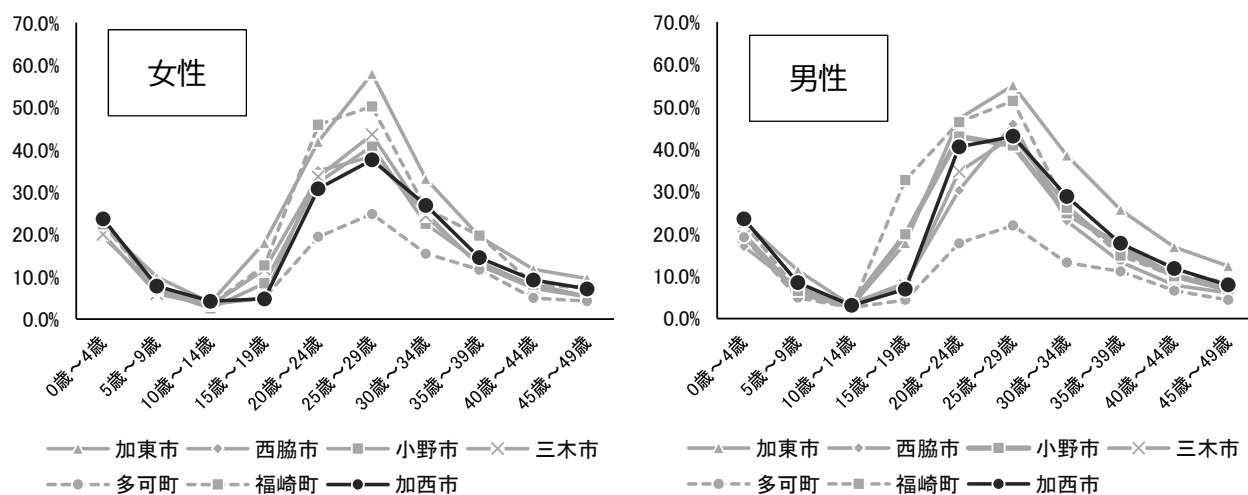


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（各年1月1日～12月31日）
 ※2017年までは日本人のみ、2018年からは外国人を含む移動者数を表示している。

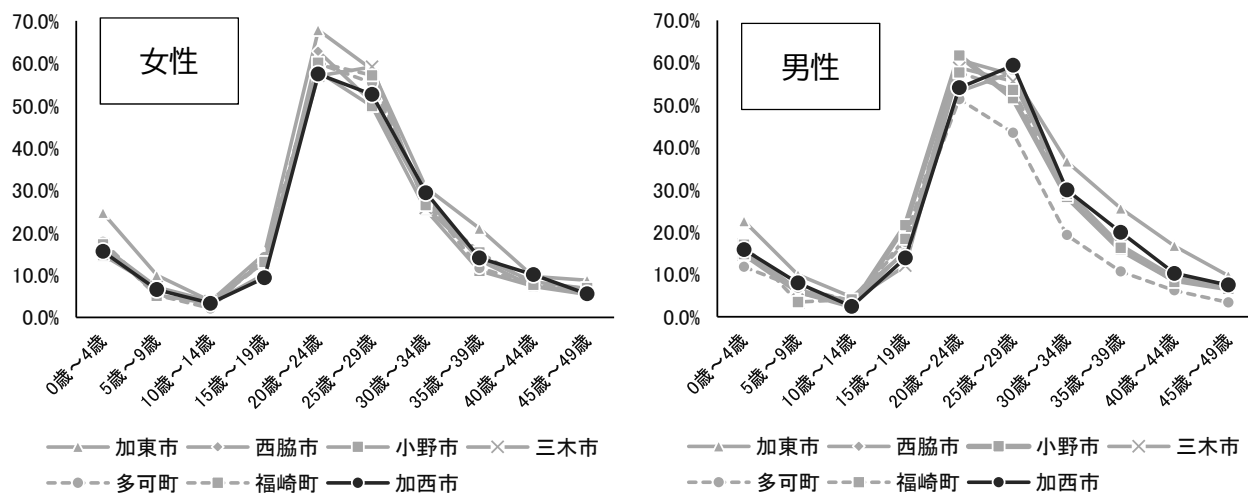
■0-49 歳人口の社会増減率（2020～2023 年、日本人のみ）



■0-49 歳人口の転入率（2020～2023 年、日本人のみ）



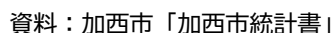
■0-49 歳人口の転出率（2020～2023 年、日本人のみ）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
 ※社会増減率、転入率、転出率は 2020～2023 年の転入超過数・転入数・転出数合計を 2020 年 1 月 1 日時点人口で割った値

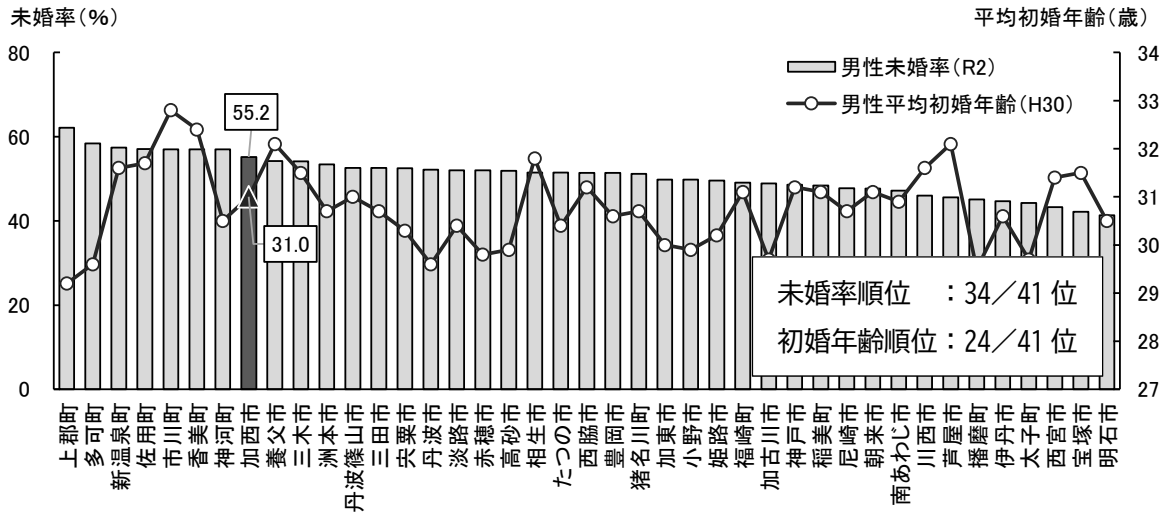
合計特殊出生率は長期的に低下傾向にあり、令和5年時点で1.12となっています。出生数減少の理由としては、若年女性人口の減少のほか、未婚率の高さ、有配偶出生率の低さなどが挙げられます。初婚年齢は県内でも中間に位置している一方、未婚率は男女ともに県内でも高い水準にあります。有配偶出生率を近隣市町と比較すると、小野市や西脇市、多可町は同様の傾向となっている一方、加東市や福崎町は県内でも高い水準となっています。ただし、上記の数値比較においては、結婚期までの人口流出が多く、出産後の子育て期に転入が増加する本市の人口動態の特徴を踏まえた考察が必要です。

■合計特殊出生率の推移（兵庫県及び全国との比較）



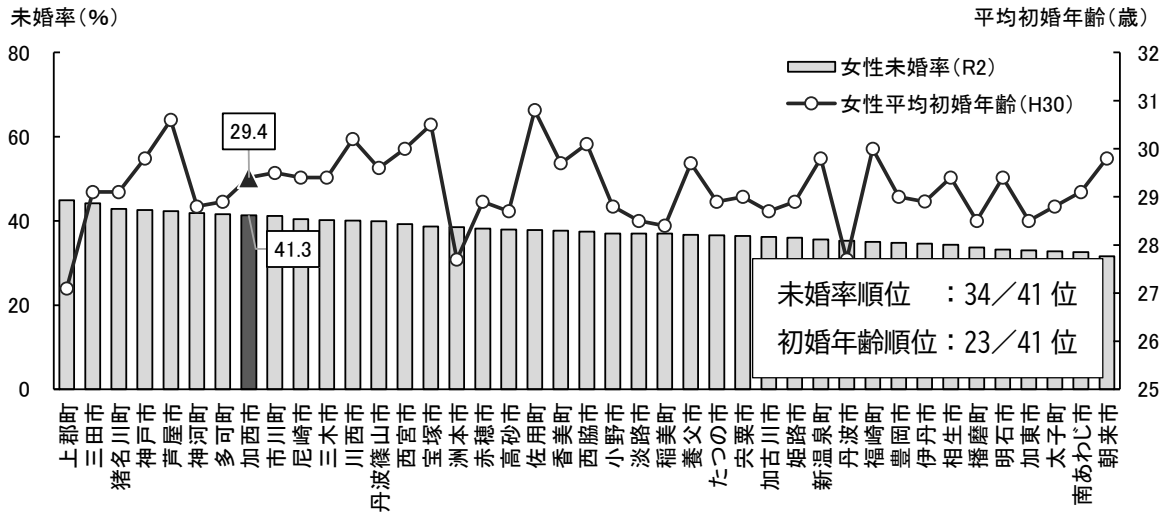
資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

■男性の未婚率（25-39 歳、令和 2 年）・平均初婚年齢（平成 30 年）の比較



資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

■女性の未婚率（25-39 歳、令和 2 年）・平均初婚年齢（平成 30 年）の比較



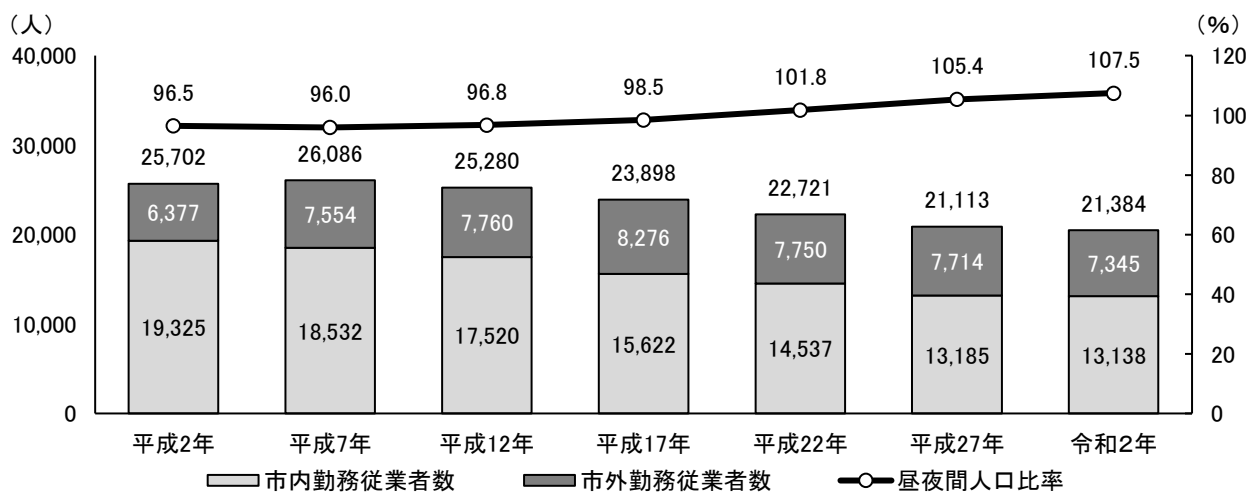
資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

(4) 従業者の確保

市内在住の従業者数の推移をみると、平成7年以降は男女ともに減少傾向にあるものの、市内事業所の従業者数（近隣市町在住者を含む雇用数）は平成8年以降横ばいで推移しています。そのため、昼夜間人口比率（夜間人口（常住人口）100 人に対する昼間人口）は平成7年以降増加傾向にあり、平成22年以降は100%を超える状況が続き、2020年国調では107.5%（県下3位）となっています。

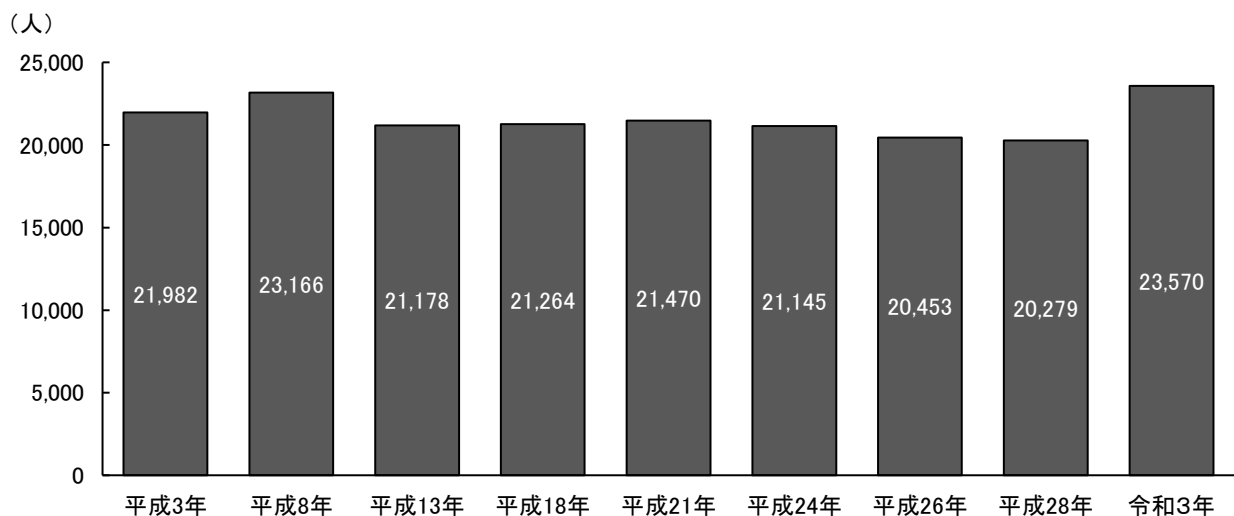
市内在住の従業者数は減少が続いている一方で、市内事業所の従業者数が令和3年に増加していることから、市外からの流入による従業者数の増加がうかがえます。市内在住の従業者のうち、市外に勤務する従業者数の割合が増加傾向にあり、希望の職種や働きやすい職場環境等を求めて市外へ流出していることが考えられます。

■従業者数及び昼夜間人口比率の推移



資料：総務省「国勢調査」 ※従業者数総数は従業地不詳を含む

■従業者数（市内事業所）の推移



資料：総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」

(5) 外国人の増加

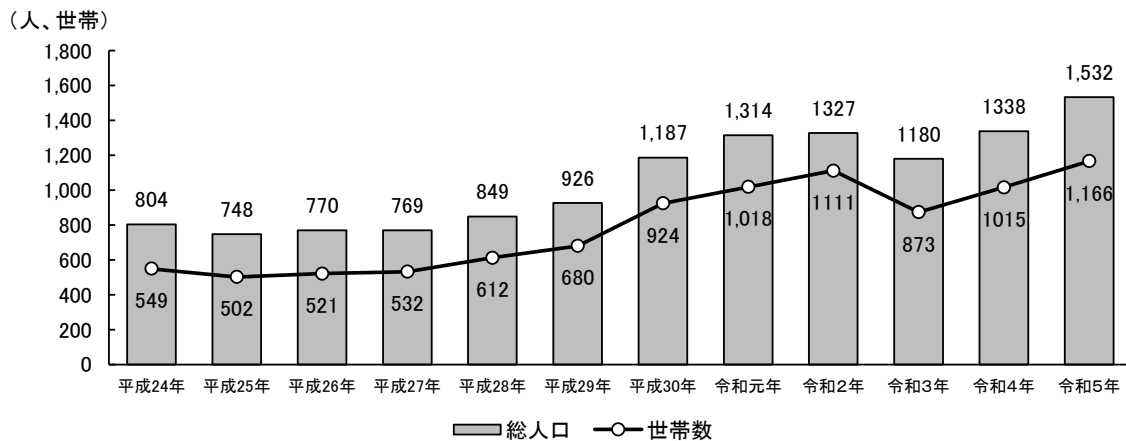
ものづくり産業の盛んな本市では、市内企業において外国人労働者の受け入れが進められており、市内在住の外国人人口は増加傾向にあります。

令和5年末の外国人総人口は1,532人で、令和3年に一度減少した人口・世帯数は、令和4年に再び増加に転じ、その後も増加傾向にあります。

転入出状況についても、平成27年までは増減を繰り返しながらも若干の転入超過で推移してきましたが、平成28年以降は一貫して転入超過で推移して来ましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大した令和元年以降は一時的に減少傾向に転じましたが、令和4年以降に再び増加に転じ、転入超過の状況が続いています。

加西インター産業団地など市内への企業進出により、外国人労働者は今後も増加していくことが見込まれますが、中国やベトナムからの外国人労働者は、円安の影響や国内経済の発展を背景として減少する可能性も指摘されており、増加速度はゆるやかになっていく可能性があります。

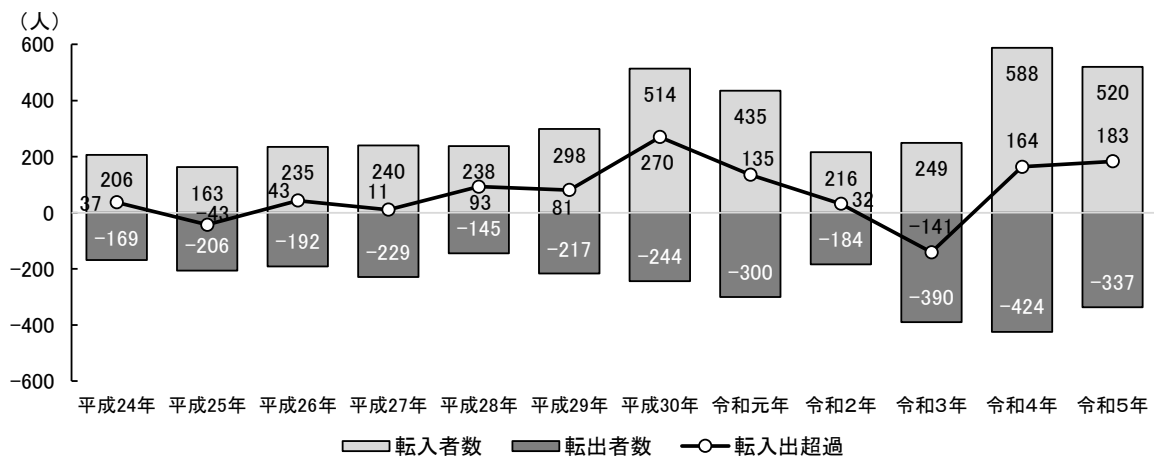
■外国人の総人口及び世帯数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(人口は翌年1.1時点、出生・死亡・転入・転出数は当該年1.1～12.31)

■外国人の転入出状況の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

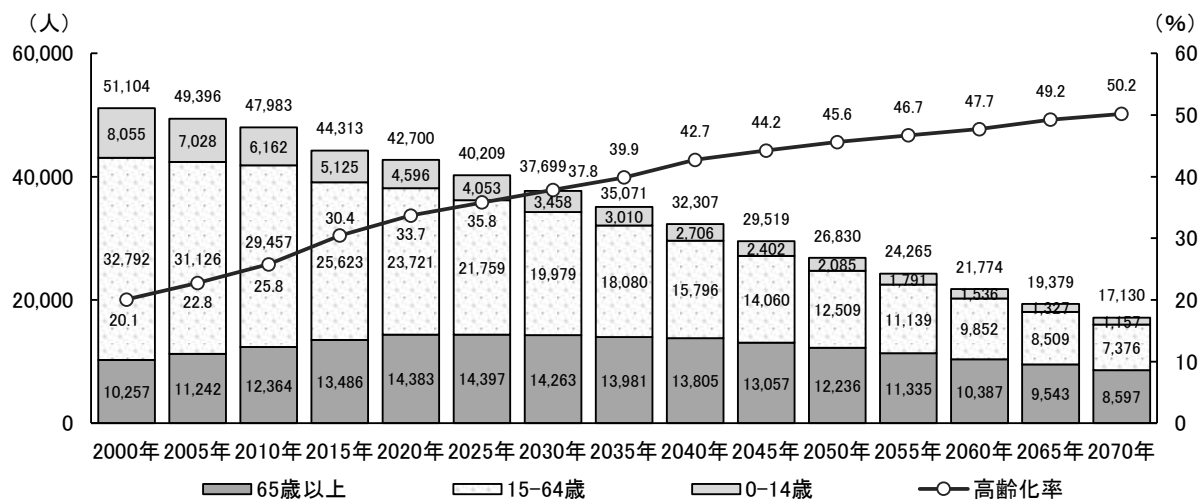
(人口は翌年1.1時点、出生・死亡・転入・転出数は当該年1.1～12.31)

(6) 高齢化の進行

本市の高齢化率は2020年時点で33.7%となっており、国や県を上回る速度で高齢化が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所が示す将来人口推計によると、現在の人口動態が今後も継続する場合、2040年には市の総人口の4割以上が65歳以上となることが予測されています。

また、本市の65歳以上の高齢者人口は既にピークに達しているとみられ、75歳以上人口についても2030年頃にピークを迎え、それ以降は減少傾向に転じることが社人研推計において示されています。なお、要介護認定率が特に高くなる85歳以上人口のピークは2040年頃と予測されるため、社会保障費の増加や介護人材の確保などの課題が顕著になっていくものと想定されます。

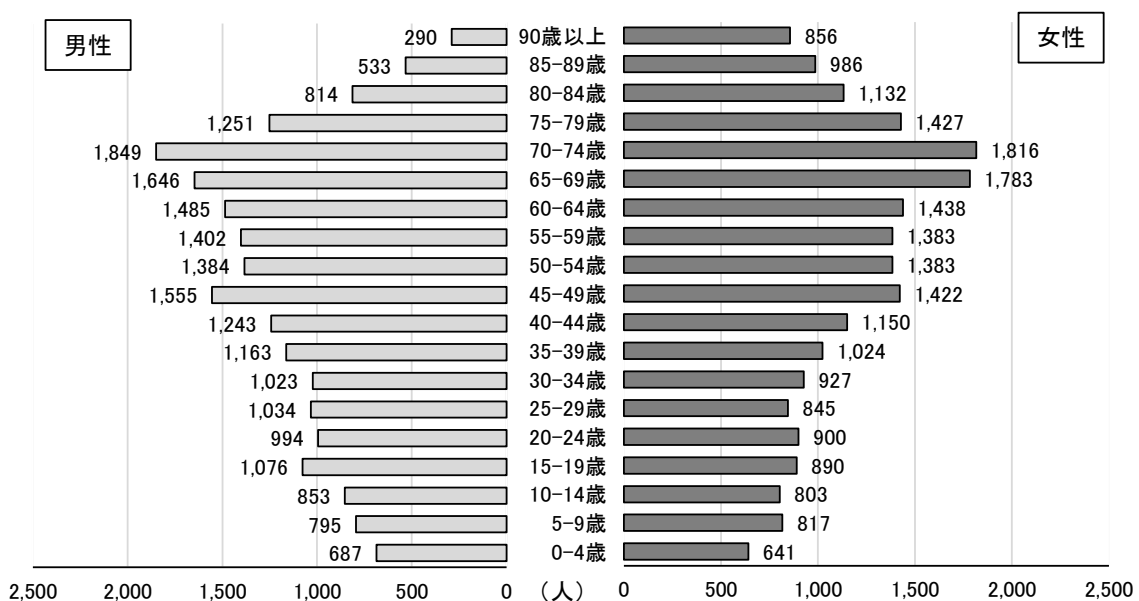
■加西市の総人口の推移と将来推計



資料：総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

■男女別人口ピラミッド（令和2年）

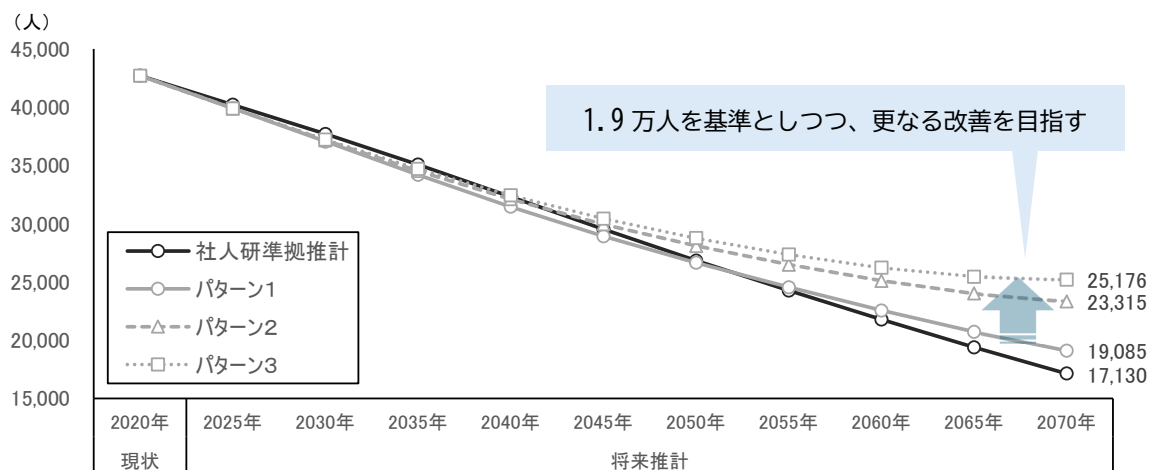


資料：総務省「国勢調査」

参考② 将来展望に関するシミュレーション

社人研による推計条件を反映した推計（社人研準拠推計）では、2070年時点の本市の総人口は約17,000人まで減少する予測となります。合計特殊出生率の向上や社会動態の改善により、以下の通りに変化することが見込まれます。

■各パターンの将来人口（総人口）



■各パターンにおける合計特殊出生率・出生数、20-44歳女性人口

		現状	将来推計									
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
合計特殊出生率	社人研推計	1.30	1.31	1.34	1.38	1.38	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39
	パターン1	1.30	1.32	1.35	1.37	1.39	1.42	1.44	1.46	1.48	1.51	1.53
	パターン2	1.30	1.31	1.47	1.64	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80
	パターン3	1.30	1.31	1.57	1.84	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
1年あたり出生数	社人研推計	266	216	193	177	156	134	115	99	85	75	66
	パターン1	266	199	174	158	148	142	133	122	112	107	106
	パターン2	266	197	190	188	191	183	175	169	169	176	191
	パターン3	266	197	202	209	220	211	204	203	208	225	251
20-44歳女性人口	社人研推計	4,846	4,260	3,726	3,333	2,957	2,524	2,198	1,950	1,671	1,456	1,285
	パターン1	4,846	4,253	3,745	3,404	3,181	3,022	2,850	2,691	2,484	2,341	2,286
	パターン2	4,846	4,253	3,746	3,416	3,217	3,090	3,020	3,017	3,016	3,097	3,311
	パターン3	4,846	4,253	3,746	3,416	3,217	3,090	3,051	3,107	3,194	3,370	3,698

■各パターンにおける条件設定の考え方

	パターン1	パターン2	パターン3
〈推計年〉	2020～2070 年		
〈概要〉	独自推計を基準に、兵庫県の将来人口算出の考え方を踏まえて推計。	パターン1 をベースとし、出生率の上昇や若い世代の転出抑制、ファミリー層の転入増加が進んだ場合を仮定して推計。	パターン2 をベースとし、出生率の上昇や若い世代の転出抑制、ファミリー層の転入増加がさらに進んだ場合を仮定して推計。
〈出生条件〉 合計特殊出生率	県が仮定する値（2070 年時点で 1.53）となるよう、均等に漸増する値を採用。	2040 年時点で希望出生率（1.80）となるよう、均等に漸増する値を採用。2040 年以降は 1.80 で固定。	2040 年時点で人口置換水準（2.10）となるよう、均等に漸増する値を採用。2040 年以降は 2.10 で固定。
〈死亡条件〉 生残率	社人研公表の将来人口推計（2023 年版）において仮定値として設定された値を採用。		
〈移動条件〉 純移動率 または純移動数	・ファミリー層（0～9 歳、25～39 歳）の転入促進を図り、該当層の転入超過数を 2070 年時点で 36 人／年となる条件を設定。 ・進学・就職層（10～24 歳）の転出抑制を図り、該当層の転入超過数を 2070 年時点で-14 人／年となる条件を設定。	・ファミリー層（0～9 歳、25～39 歳）の転入促進を図り、該当層の転入超過数を 2070 年時点で 88 人／年となる条件を設定。 ・進学・就職層（10～24 歳）の転出超過から転入超過への転換を図り、該当層の転入超過数を 2070 年時点で 35 人／年となる条件を設定。	・ファミリー層（0～9 歳、25～39 歳）の転入促進を図り、該当層の転入超過数を 2070 年時点で 106 人／年となる条件を設定。 ・進学・就職層（10～24 歳）の転出超過から転入超過への転換を図り、該当層の転入超過数を 2070 年時点で 41 人／年となる条件を設定。
2070 年総人口	19,085 人	23,315 人	25,175 人

※外国人人口については、最新の国勢調査人口が 2020 年（令和 2 年）と古いものであることから、2024 年の住民基本台帳人口を参考として、2025 年以降の外国人人口を設定しています。設定の考え方としては、

- ①2020 年（令和 2 年）の国勢調査人口と住民基本台帳人口では、若干国勢調査人口の方が多いため、令和 4 年の住基人口（総人口 1,651 人）に若干上乘せし、総人口 1,700 人と仮定
- ②年齢構成は令和 4 年の住基人口構成に合わせる
- ③企業対象調査より、5 年後にはおよそ 6 % 増になる仮定値を設定し、2030 年以降は外国人人口を 1,800 人で固定としています。

●人口動態の課題

年 代	社会増減とその要因 (近隣市と相対的に比較)	対 策
就学前 (0-4 歳)	子育て期の転入が多く、就学前児童は社会増 結婚後に転入の傾向	大人の移動による
就学期 (5-19 歳)	小中学生は微増、移動均衡→プラス転換 大学生年代は社会減	大人の移動による 大学生の移動はコントロール難
就職期 (20-24 歳)	(男性) 他市と比較して市内定着率が高い。 →市内居住で近隣市に通勤する傾向 (女性) 近隣市と同様に都市部への転出傾向が 強い。転入も少ない。	●就職期(女性)の転出抑制・転入促進 →女性の転出理由が重要 (魅力的な仕事、募集数?)
結婚期 (25-29 歳)	男女とも社会減 (男性) 転出数が多いことに起因 (女性) 転入数が少ないことに起因 →結婚時の居住場所は男性の通勤利便性を重 視し、男性側に女性が転入するのが一般的 加西市民が結婚しない× 結婚時に転出している○	●結婚時の社会減を緩和 →結婚時の転出理由が重要 (賃貸住宅数、地域のつきあい、通勤利便性、 オシャレなまち?)
子育て期 (30-44 歳)	(男性) 改善傾向 (女性) 弱い改善傾向 →同居や住宅建築を機に子育て世代が転入	●子育て期の社会増減をプラス転換+さら に増加 →動機づけが重要 (宅地の有無・価格、住環境、教育環境、子 育て支援、認知度?)
中年層以降 (45 歳-)	変動なし →仕事以外の移動する動機が少ない	移動率は据え置き

→地域創生戦略においては、主に以下のポイントを踏まえ目標人口を設定する。

●「就職期の女性」について、「転出抑制・転入促進」を目指す

●「結婚期の男性・女性」について、「社会減を緩和」する

〔 男性の転出抑制
女性の転入促進 〕

●「子育て世帯」について、社会減の世代は「プラス転換」、

社会増の世代は「さらに増加」させる。

【10年間の財政収支見通し（普通会計一般財源ベース）】

(単位：百万円)

項目	決算実績			決算			計画						
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
				上段：計画 下段：実績	上段：計画 下段：実績	上段：計画 下段：実績	上段：計画 下段：修正	上段：計画 下段：修正	上段：計画 下段：修正	上段：計画 下段：修正	上段：計画 下段：修正	上段：計画 下段：修正	上段：計画 下段：修正
市税	6,952	7,151	6,944	6,546 6,768	6,636 7,075	6,716 7,077	6,671 6,675	6,732 6,934	6,780 6,988	6,708 6,917	6,749 6,950	6,789 6,985	6,708 6,907
地方交付税	4,376	4,135	4,378	4,487 4,968	4,556 4,329	4,435 4,317	4,444 4,387	4,391 4,150	4,253 3,989	4,311 4,176	4,299 4,302	4,280 4,382	4,315 4,533
譲与税・交付金	1,239	1,282	1,408	1,407 1,821	1,431 1,621	1,450 1,704	1,467 1,946	1,479 1,773	1,489 1,780	1,497 1,786	1,504 1,792	1,512 1,797	1,520 1,802
① ふるさと納税	713	2,004	5,350	2,500 6,469	2,000 6,368	2,000 5,995	1,000 5,500	1,000 5,000	1,000 4,500	1,000 4,000	1,000 3,500	1,000 3,000	1,000 2,500
② 特定目的基金繰入									580	720			500
その他の収入	299	442	196	316 2,062	200 1,789	576 2,183	705 399	503 300	381 300	200 300	214 639	230 372	200 300
歳入計①	13,579	15,014	18,276	15,256 22,088	14,823 21,182	15,177 21,276	14,287 18,907	14,105 18,157	13,903 18,137	13,716 17,899	13,766 17,183	13,811 16,536	13,743 16,542

① 人件費	2,475	2,404	3,229	3,449 3,417	3,378 3,347	3,420 3,475	3,420 3,749	3,449 3,810	3,440 3,919	3,482 3,835	3,440 3,894	3,476 3,873	3,481 3,929
扶助費	1,241	1,305	1,034	1,350 1,019	1,379 1,268	1,409 1,963	1,442 1,298	1,476 1,306	1,509 1,316	1,544 1,319	1,580 1,326	1,618 1,334	1,657 1,343
② 公債費	1,632	1,743	1,784	1,881 1,912	1,939 1,955	1,950 1,984	1,650 1,668	1,652 1,663	1,630 1,656	1,649 1,693	1,674 1,794	1,714 1,877	1,728 2,062
① 物件費	1,895	1,975	1,688	1,035 1,719	1,038 2,056	1,041 2,302	1,045 2,213	1,050 2,243	1,055 2,298	1,061 2,178	1,067 2,260	1,072 2,220	1,078 2,270
② 投資的経費	747	941	981	900 1,299	900 1,152	900 918	900 900	900 1,050	900 1,650	900 1,520	900 900	900 900	900 1,150
① ふるさと納税事業費	352	984	2,446	1,250 3,218	1,000 3,286	1,000 3,079	500 2,750	500 2,500	500 2,250	500 2,000	500 1,750	500 1,500	500 1,250
水道・下水道事業繰出金	869	847	813	813 898	805 917	793 957	785 781	782 671	776 665	760 642	730 631	717 611	714 593
③ 病院事業繰出金	900	900	900	750 750	750 750	750 750	750 750	750 750	600 750	600 750	600 750	600 750	600 780
特別会計繰出金	1,484	1,564	1,594	1,666 1,624	1,686 1,522	1,707 1,609	1,728 1,673	1,750 1,689	1,758 1,694	1,726 1,699	1,735 1,704	1,744 1,709	1,753 1,714
その他	1,587	1,751	2,783	2,416 5,163	1,746 4,236	1,912 4,054	1,976 3,284	1,867 2,522	2,230 2,203	1,732 1,924	1,762 2,102	1,779 1,920	1,774 1,897
歳出計②	13,182	14,414	17,252	15,510 21,019	14,621 20,489	14,882 21,091	14,196 19,066	14,176 18,204	14,398 18,401	13,954 17,560	13,988 17,111	14,120 16,694	14,185 16,988

歳入歳出差引 (①－②)	397	600	1,024	△ 254 1,069	202 693	295 185	91 △ 159	△ 71 △ 47	△ 495 △ 264	△ 238 339	△ 222 72	△ 309 △ 158	△ 442 △ 446
うち行革改善額				124 67	174 108	210 144	212 212	252 252	252 262	252 272	252 282	252 292	252 302

○主要な基金残高

財調・減債基金残高	2,137	2,303	2,478	2,407 3,713	2,407 4,352	2,596 4,715	2,849 4,660	3,001 4,555	2,849 4,261	2,849 4,268	2,857 4,408	2,816 4,286	2,626 3,840
① ふるさと応援基金残高	328	633	2,283	4,020	5,168	5,755	6,106	5,705	5,270	4,786	4,702	4,618	4,533
② 学校教育施設整備基金残高							500	1,000	720	0	0	0	0
② 文化スポーツ振興基金残高	17	17	17	16	16	16	16	316	616	1,016	1,016	1,016	516

【財政収支見通しの前提条件】

歳入	
市税	生産年齢人口や実質経済成長※率の増減率を反映。固定資産税は評価替え年度等、過去の増減実績を考慮。 令和 6 年度以降都市計画税廃止。
地方交付税	基準財政収入額は、市税及び地方譲与税等の増減率を、基準財政需要額は、公債費・事業費補正や社会保障財源、国勢調査影響分等を反映。臨時財政対策債振替前で算出。
譲与税・交付金	税制改正や生産年齢人口推計※及び実質経済成長率の増減率等を反映。
ふるさと納税	令和 6 年度は 55 億円、以降 5 億円ずつ減額。
特定目的基金繰入	大型建設事業※の一般財源負担軽減のため繰り入れる。
その他収入	令和 6 年度以降同額。前年度剰余金を加える。

歳出	
人件費	定年退職者数を完全補充し現状維持、定年延長制度を反映。
扶助費	社会保障関係費の増減見込みや生産年齢・高齢者・15 歳未満各人口推計等を反映。
公債費	既発債は償還計画を基に、新発債は年度あたり発行額 8 億円（大型建設事業と防災・減災・国土強靱化に資する事業は除く）で試算。
物件費	経常経費は消費者物価指数※の増減率を反映し、臨時経費は過去実績を考慮。
投資的経費	普通建設事業費及び政策的経費の一般財源総額 9 億円（特定目的基金差引後）以内で試算。但し、大型事業が集中する令和 7 年度は 1 億 5 千万円、令和 8 年度は 1 億 7 千万円がそれぞれ超過するものとして試算。
ふるさと納税事業費	ふるさと納税受入額の 5 割相当額。
上下水道事業繰出金	各事業会計収支計画による。
病院事業繰出金	令和 11 年度まで 7 億 5 千万円、令和 12 年度を 7 億 8 千万円（新病院建設分を反映）。
特別会計繰出金	生産年齢・65 歳以上・75 歳以上人口推計等を反映させ試算。
その他	一部事務組合負担金は北はりま消防組合が収支計画額、それ以外は令和 7 年度以降同額。維持補修費・補助費等は消費者物価指数の増減率を反映。 財政調整基金積立金として前年度剰余金の 2 分の 1 を加える。 追加項目：令和 5 年度以降子育て無料化 4 億円を加える（医療費無料化は従前よりあり）。

※人 口 推 計： 国立社会保障・人口問題研究所の推計値を用いる（5 年間の人口増減率を 5 で割って 1 年間の平均増減率を算出）。

※経 済 成 長 率： 令和 6 年 7 月「中長期の経済財政に関する試算」の過去投影ケースを使用。

※消費者物価指数： 同上。

※大型建設事業（想定）： (単位 億円)

内容	事業期間	総事業費	一般財源	特定目的基金	差引一般財源
第 2 付属棟	令和 6～8 年度	24	5	0	5
学校再編	令和 6～11 年度	100	18	13	5
総合運動公園	令和 7～13 年度	94	14	10	4
合 計		218	37	23	14

※収支見通しには令和 12 年度までを反映

参考資料 1



地方に仕事をつくる

- スタートアップ・エコシステムの確立
- 中小・中堅企業DX、事業承継
- スマート農林水産業・食品産業
- 観光DX
- 地方大学を核としたイノベーション創出 など

労働人口が減少する中、地方が経済的に自立するためには、デジタル技術を活用し、地域を支える産業の振興や起業を促すことが不可欠です。地方のイノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促し、自らの力で稼ぐ地域を作り出します。

デジタルの力で、 地方が日本の主役となる。

そんな未来が始まっています。



人の流れをつくる

- 「転職なき移住」の推進
- 関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進
- 地方大学・高校の魅力向上
- 女性や若者に選ばれる地域づくり など

人口減少・少子化が深刻化する中で地方活性化を図るためには、地方への移住・定住の推進など、一定程度以上の人口を確保することが重要です。都会から地方への人の流れを生み出し、地方から流出しようとする人を食い止め、にぎわいの創出や地域を支える担い手の確保を図ります。



デジタルの力を活用した地方の社会課題解決



- デジタルを活用した結婚・出産・子育ての支援
- 子育てしやすい環境づくり
- こども政策におけるDX等の推進 など

少子化進行の背景には、個々人の結婚・出産・子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っています。結婚・出産・子育ての支援や、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくりを進めます。

結婚・出産・子育ての 希望をかなえる



ハード・ソフトの
デジタル基盤整備

デジタル人材の
育成・確保

誰一人取り残されない
ための取組

今、日本は急速な人口減少・少子高齢化、東京一極集中により、特に地方では過疎化や産業の空洞化などが大きな課題となっています。そこでデジタルの出番です。デジタルは社会の生産性や利便性を飛躍的に高め地域の魅力向上と新たな付加価値を生み出す原動力です。国ではデジタル実装の前提となる基盤整備を強力に推進しています。そして構想の実現に向けて4つの施策を柱に国と地方が一体となって取組を進めています。

今こそデジタルの力を活用し、国、地方公共団体、民間企業、
教育機関、住民などがともに様々な課題に向き合い、
よりよい社会づくりを進めていくことが一層求められています。



詳しくは「デジタル田園都市国家構想」の
ホームページにある動画をご確認ください。

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/index.html#section-video>



- 教育DX
- 医療・介護分野DX
- 地域交通・インフラ・物流DX
- 文化・スポーツ
- 防災・減災
- 国土強靱化の強化
- 地域コミュニティ機能の維持・強化 など

地域を活性化するためには、デジタルの力を有効に活用し、かつ地域の個性を生かしていくことが重要です。地方で暮らすことに対する不安を解消し、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりを進めます。

魅力的な地域をつくる

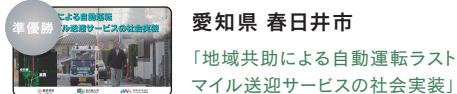


Digi田 (デジでん) 甲子園 とは？

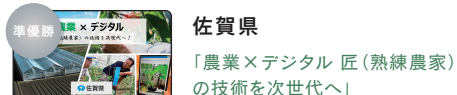
地方公共団体・民間企業・団体など様々な主体がデジタルの力を活用して地域課題の解決等に取り組む事例を幅広く募集し、特に優れたものを内閣総理大臣賞として表彰する取組です。



愛知県豊田市
「水道DX～人工衛星とAIによる水道管の健康診断～」
24時間365日安全安心な「水」を供給するため、デジタル技術を活用した水道管の健康診断により、水道管の健康状態を見る化し、効率的な維持管理に取り組む



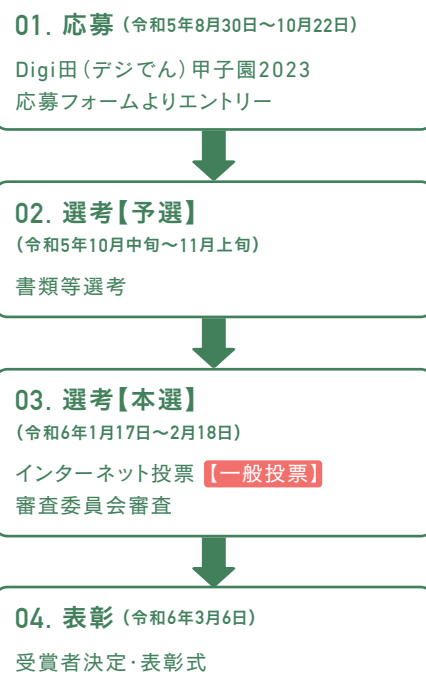
愛媛県宇和島市
「スマートスピーカーを活用した『高齢者見守り・オンライン診療』」
高齢者世帯等にスマートスピーカーを設置し、体調確認や服薬確認を実施。また日本郵便の協力を得て高齢者宅にタブレットを持参し、オンライン診療・服薬指導を支援



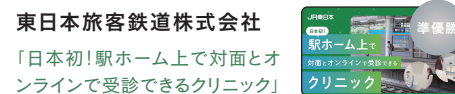
全国から選抜された
55の出場者の情報は
[こちら](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/menubook/index.html)
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/menubook/index.html>



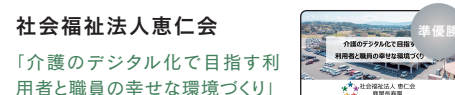
選考の流れ



富士フイルムシステムサービス株式会社
「罹災証明迅速化ソリューション」
独自アルゴリズムと画像処理技術により、住家被害認定調査業務に係る被害状況把握から被害認定までを迅速に行うソリューションを開発



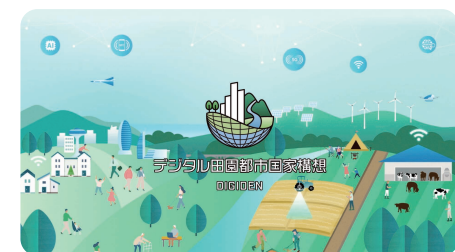
イツモスマイル株式会社
「地域の交通を支える『まちのクルマアプリ』」
町営バス廃止に伴い、オンデマンド個別輸送交通サービスを開始。マイナンバーカードでの乗車認証などの導入により、住民サービス向上だけでなくDXによる行政効率化も実現



さらに詳しく!デジタルコンテンツ



Digi田 甲子園の事例を中心に、
デジタルを活用した地域の
課題解決や魅力向上の
優れた取組をご紹介します
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/menubook/index.html>



デジタル田園都市国家構想
ホームページはこちら
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/index.html>



デジタル田園都市国家構想 DIGIDEN

全国どこでも誰もが 便利で快適に 暮らせる社会を目指して

現在、地方は、人口減少や少子高齢化、産業空洞化など様々な社会課題に直面しています。
デジタルは、こうした社会課題を解決するための鍵であり、新しい付加価値を生み出す源泉です。
デジタル田園都市国家構想は、デジタルの力で、地域の個性を活かしながら
社会課題の解決と魅力の向上を図ります。

そして、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現して、
全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指します。



第3期兵庫県地域創生戦略（案）

2025－2029

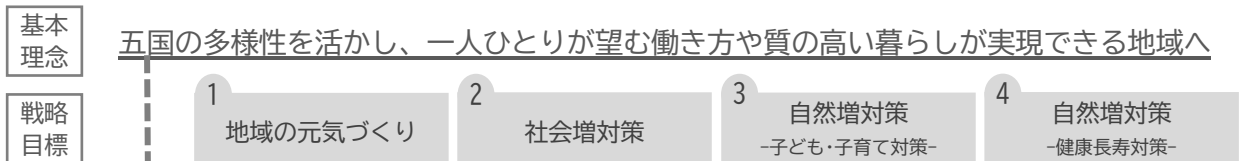
一部抜粋

兵 庫 県

Ⅲ 基本理念の実現に向けた取組

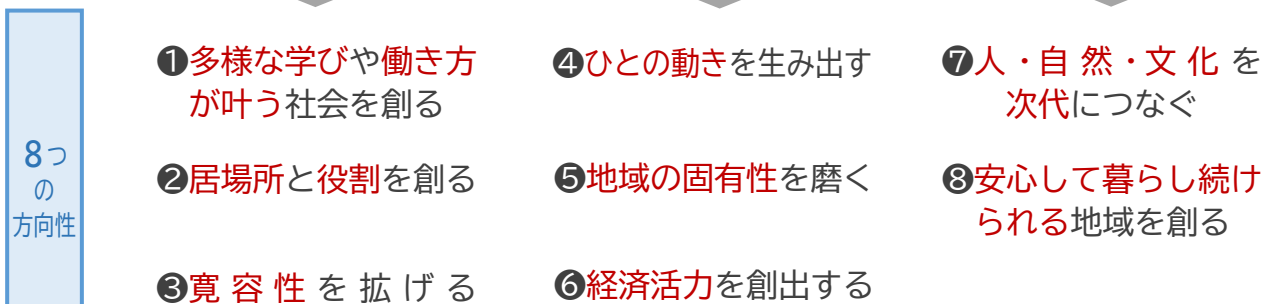
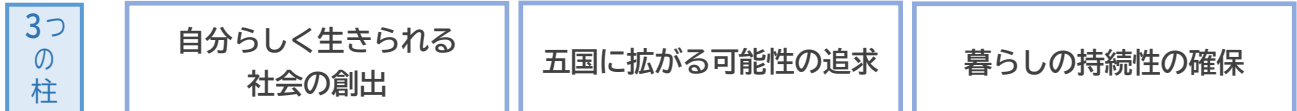
1 地域創生戦略の概要

第2期兵庫県地域創生戦略 2020-2024

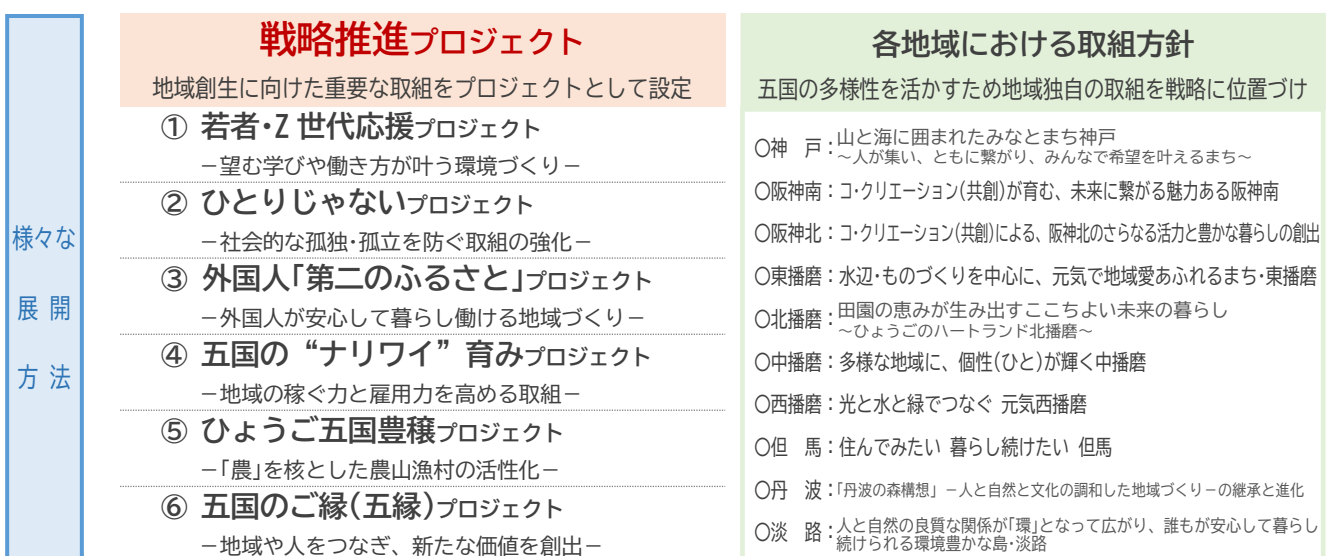


第3期兵庫県地域創生戦略 2025-2029

基本理念
五国の多様性を活かし、一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる地域へ
～地域や人をつなぐ「縁」を生みだし、共創の取組を五国に拡げる～



8つの方向性に基づき、具体的な取組を展開



全県域での重要課題への対応と地域単位でのきめ細やかな対応による双方向で相乗的な施策展開

人口が減少しても地域活力を維持し、県民が将来への希望を持てる地域の実現

2 戦略推進プロジェクト

基本理念のもと、地域創生の実現に向けて重点的に取り組むべき課題への対応を「戦略推進プロジェクト」として設定する。

プロジェクトは分野横断的に関連する取組をパッケージ化したものであり、庁内はもとより、市町、民間、関係団体等とも連携して推進していく。

プロジェクトの進捗状況等は毎年度フォローアップし、ブラッシュアップを図る。

■戦略推進プロジェクト一覧 ※それぞれの詳しい内容は次項以降に掲載

名 称	キーワード	「8つの方向性」との主な関係							
		学び働き	居場所役割	寛容性	ひと	固有性	経済	人・自然・文化	安心暮らし
①若者・Z世代応援プロジェクト	若者の学び・しごと、県内定着、子育て	○					○	○	
②ひとりじゃないプロジェクト	孤独・孤立や課題を抱える方への対策		○	○					○
③外国人「第二のふるさと」プロジェクト	外国人労働者・留学生支援、多文化共生		○	○	○				
④五国の「ナリワイ」育みプロジェクト	地場産業、技術革新(AI等)、観光促進	○				○	○		
⑤ひょうご五国豊穡プロジェクト	産地支援、ブランド強化、生産性向上					○		○	○
⑥五国のご縁(五縁)プロジェクト	地域間交流、移住、地域資源				○	○			○

■戦略推進プロジェクトの運用方法（プロジェクトの年間サイクル イメージ）

区 分	始動期	実践期	評価・改善
県 (事業主体・戦略管理)	・プロジェクトの目的、実現したい成果、具体的な取組内容等を共有	・県は関係者と連携しつつ、個別の取組を展開	・実践結果について、有識者等も交えた評価・分析の上、次年度に向けて取組の改善を検討
有識者・実務者	・進め方も共有し、連携可能な取組等を相互に確認	・有識者等は取組現場の視察や、県などからの事前相談対応、関係者間の取次等を実施	・県(戦略管理)にて各プロジェクトを構成する個別取組の入れ替え等の見直しを実施※
関係者 (市町・プレイヤー等)	・この段階から必要に応じて有識者等も取組に参画	・県(戦略管理)で進行を管理しつつ、参画者間で情報共有	・必要に応じて関係者も意見

次年度以降も実践と改善により、地域創生実現に向けてプロジェクトを成長させていく

※プロジェクトを構成する個別取組(事業)は、課題や取組の状況、予算編成を踏まえ、毎年度策定(3月)するアクションプランにおいて設定

■ 戦略推進プロジェクトについて

① **若者・Z世代応援**プロジェクト ～望む学びや働き方が叶う環境づくり～

〈趣旨・狙い〉

次代を担う若者が、望む学びや、働き方、暮らし方ができ、存分に力を発揮できる社会の実現に向けた取組を推進

〈主な取組〉

- ・ 教育の経済的負担軽減や環境整備の促進、奨学金返済支援の充実
- ・ 不妊治療支援の強化、保育・子育て支援の充実
- ・ 子育て世帯向けの住環境整備の促進、子どもの遊び場の充実
- ・ 県内の魅力ある仕事と若者のマッチング促進、さらなる多様な働き方の推進

② **ひとりじゃない**プロジェクト ～社会的な孤独・孤立を防ぐ取組の強化～

〈趣旨・狙い〉

深刻化する社会的な孤独・孤立を防ぐため、多様な主体と連携してつながりを広げる取組を推進

〈主な取組〉

- ・ 支援を必要とする若者の支援の強化（ヤングケアラー、課題を抱える妊産婦、貧困世帯等）
- ・ 小中学校における不登校対策の強化
- ・ 市町との連携によるひきこもり対策や、高齢者への見守り体制の強化
- ・ 社会で生きづらさを感じている人の孤立防止、居場所づくり

③ **外国人「第二のふるさと」**プロジェクト ～外国人が安心して暮らし働ける地域づくり～

〈趣旨・狙い〉

地域に暮らす外国人が兵庫を「第二のふるさと」として、安心して暮らし、働ける環境の整備に向けた取組を推進

〈主な取組〉

- ・ 外国人が安心して地域で暮らせる多文化共生の基盤づくり
- ・ 県内企業の外国人の受入促進、外国人が就職・定着できる就労環境の整備
- ・ 外国人の子どもへの教育支援の充実
- ・ 多様な文化に触れる国際交流の推進

④ 五国の“ナリワイ”育みプロジェクト ～地域の稼ぐ力と雇用力を高める取組～

〈趣旨・狙い〉

地場産業や成長産業など兵庫に集積する多様な産業の競争力を強化し、地域の稼ぐ力と雇用力を高める取組を推進

〈主な取組〉

- ・国内外でブランド力を向上させる地場産業の新展開
- ・次世代成長産業拠点の形成促進、ものづくり産業における AI・ロボティクス等の技術革新の促進
- ・スタートアップの集中的支援、第二創業や事業承継の促進
- ・地域の多様な魅力を発信する観光の促進

⑤ ひょうご五国豊穡プロジェクト ～「農」を核とした農山漁村の活性化～

〈趣旨・狙い〉

農林水産業の生産性向上や高付加価値化に取り組むとともに、「農」を核とした活気ある農山漁村づくりを推進

〈主な取組〉

- ・地域資源を活かした持続可能で特色ある農山漁村づくり
- ・公民連携による県産農林水産物のブランド化、国内外の販路拡大
- ・兵庫の「食」を活かした交流の促進
- ・農林水産業のスマート化、DX 化の促進

⑥ 五国のご縁(五縁)プロジェクト ～地域や人をつなぎ、新たな価値を創出～

〈趣旨・狙い〉

地域で活躍するロールモデルを発掘し、交流を通じて優良事例を横展開するなど、地域や人をつなぐ縁を生み出し、地域創生の活動を広げる取組を推進

〈主な取組〉

- ・多様な主体の出会い・交流の場となるプラットフォームや拠点の構築
- ・地域のロールモデルを軸とした成功事例の横展開
- ・ひょうごフィールドパビリオンの万博後の展開
- ・スポーツを通じた地域活性化に向けた組織体制の整備や、連携事業の充実

3 総合的な取組方針

①全県的な取組方針

基本理念の実現に繋がる「8つの方向性」ごとに計画期間中の取組方針を整理するとともに、その推進状況を測る「主要指標」を設定

	8つの方向性	取組方針
自分らしく 生きられる 社会の創出	1 多様な学びや働き方が 叶う社会を創る	多様な学びの充実 (1)次代を担う人材を育成する教育の推進 (2)教育環境の整備・充実 (3)高校・高等教育の負担軽減 (4)県内大学の機能強化 (5)学び直しの機会の充実 (6)特別支援教育の推進(「3 寛容性」で説明) 多様な働き方の実現 (1)多様な働き方の推進 (2)若者の起業促進
	2 居場所と役割を創る	セーフティネットの構築 (1)「孤独・孤立」対策による地域支援体制の強化 (2)課題を抱える子ども・若者への支援 (3)生活困窮者への支援強化 誰もが活躍できる地域の実現 (1)高齢者・障害者の社会参加の促進
	3 寛容性を広げる	多様性を尊重する社会づくり (1)外国人の活躍支援 (2)外国人の暮らしへの支援体制の強化 社会的包摂の推進 (1)偏見や差別の解消への取組強化 (2)女性の活躍推進 (3)特別支援教育の推進 芸術文化・スポーツの振興(「5 固有性」で説明)
五国に広がる 可能性の 追求	4 ひとの動きを生み出す	移住・定住の促進 (1)移住促進の強化 (2)若年層の UJI ターンの支援 (3)県内への就業・定住意識の高揚 (4)地域活性化と社会課題解決に向けた多主体連携の推進 (5)空き家活用による地域活性化と支援拡充 観光・交流人口の拡大 (1)国内観光の活性化 (2)インバウンド誘客の促進 (3)観光客受入基盤の整備 (4)二地域居住・都市農村交流の促進 (5)まちのリノベーションによる都市機能の強化 (6)交流を支える交通基盤の充実

五国に広がる可能性の追求	5 地域の固有性を磨く	地域資源の維持・発展 (1)地場産業の新たな展開への支援 (2)自然資源の活用と発信強化 (3)県の強みを活かした産業基盤の強化 芸術文化・スポーツの振興 (1)芸術文化に親しむ機会の充実 (2)芸術文化活動への参加促進 (3)スポーツを通じた地域づくりの推進
	6 経済活力を創出する	新たな産業の創出 (1)成長産業の育成 (2)企業誘致の促進 (3)県内への投資促進や多様な人材の受入環境の整備 (4)起業・創業の支援と成長促進 県内産業の競争力強化 (1)ものづくり産業の経営基盤・技術開発の促進 (2)新技術の活用による産業競争力の強化 (3)地域の中小企業の経営基盤強化 (4)商店街の維持と活性化 (5)県内への就業・定住意識の高揚[再掲] 農林水産業の振興 (1)地域資源を活用した食と農業の活性化 (2)農業の競争力強化 (3)農林水産業の担い手確保・育成 (4)収益性の高い林業の推進 (5)水産業の経営強化
暮らしの持続性の確保	7 人・自然・文化を次代につなぐ	出会いから子育てへの支援 (1)出会い・結婚支援の充実 (2)包括的な妊産婦・育児支援体制の強化 (3)子育てに係る経済的負担の軽減 (4)保育環境の充実 (5)子育て家庭を見守る地域づくり 環境対策の推進 (1)脱炭素化の推進 (2)豊かな環境の保全と創造
	8 安心して暮らし続けられる地域を創る	生活機能の維持確保 (1)多自然地域における持続可能な生活圏の構築 (2)ニュータウンの再生 (3)先端技術による地域サービスの提供 健康づくりの推進 (1)高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進 (2)地域医療体制の確保 (3)疾病の早期発見・早期治療の推進 (4)地域全体で取り組む健康づくりの推進 (5)認知症に対応した地域支援体制の整備 安全安心なまちづくり (1)地域全体で安全・安心を守る体制の強化 (2)総合的な防災・減災対策の強化 (3)地域防災力の強化

4 人口の将来展望

■人口の状況

直近の令和5年の出生数は33,291人、死亡数は67,155人で、死亡数が出生数を上回る状況が続いており、かつその幅(自然減)が年々拡大している。

社会移動については、国内移動は東京一極集中の再加速による若者を中心とした県外流出が顕著であるが、外国人の国際移動による転入超過の影響により、トータルでは1,291人の転入超過となっている。

■人口の将来展望

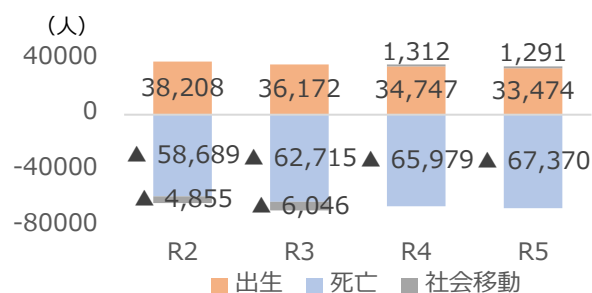
国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(中位)による2070年の本県人口は340万人と推計されている。同推計を基本に、本戦略に基づく取組推進による効果を踏まえ、2070年の本県の人口目標を380万人とする。

なお、当目標は今後の人口動向等を注視し、必要に応じて見直しを行う。

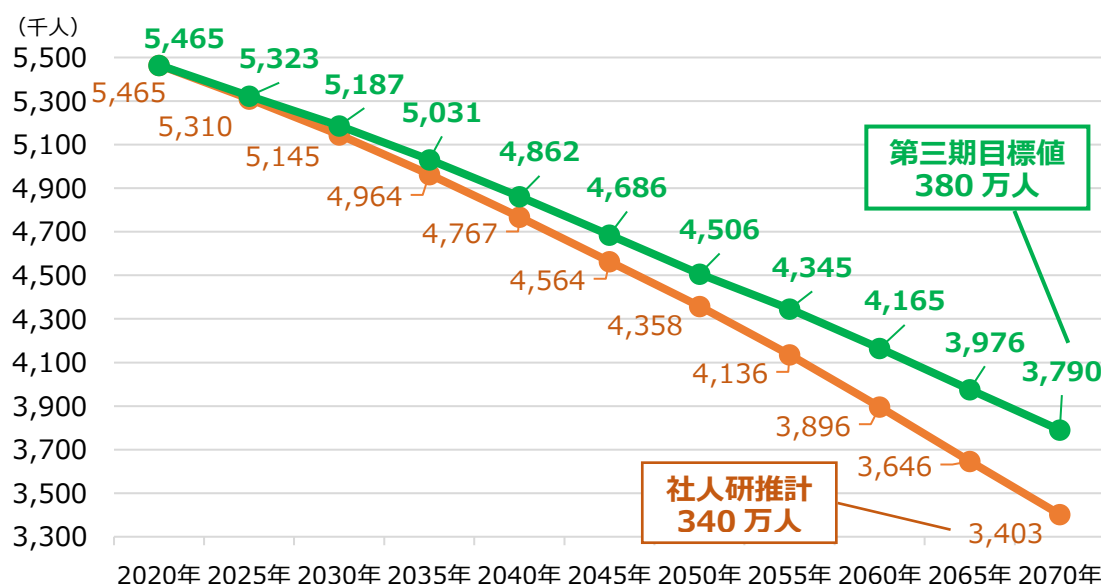
01 総人口の推移(第2期戦略目標、実績)

区分	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
目標	548	546	545	543	542
実績	549	547	543	540	537

02 要因別人口の推移



03 将来人口の推移



出典:「兵庫県推計人口」

04 計画期間における人口見込み

区分	令和2 (2020)年	現状① (令和6(2024)年)	令和11 (2029)年②	増減 (②-①)
目標	5,465千人	5,337千人	5,217千人	▲120千人
推計	—	—	5,178千人	▲159千人

出典: 2020年は総務省「国勢調査」、2024年は兵庫県推計人口(10月1日現在)

参考資料 2

10 年間の財政収支見通しの変更ポイント

10 年間の財政収支見通しにおける主な変更点については以下のとおりとなります。

①計画値と決算額との乖離の是正

- ・近年のふるさと納税の受入額と計画値に大きな乖離（計画値が過小）となっていることから決算額に合わせて、計画値を上方修正する。
- ・人件費の上昇及び物価高騰による関係項目の見直しを行う。

②大型建設事業費を反映

- ・ふるさと納税の受入額の一部を「特定目的基金※」へ計画的に積立て、建設事業実施の際に当該基金から繰り入れることにより財政負担の平準化を図る。
- ・起債発行上限額について、当初計画では毎年度 8 億円以内（防災・減災・国土強靱化に資する事業は除く）としていたが、今後予定している大型建設事業の起債についても上限額から除いた上で公債費の見通しを立てる。
- ・投資的経費の一般財源上限額について、当初計画では毎年度 9 億円以内としていたが、大型建設事業費による超過額の一部に特定目的基金を活用することで、市税等の一般財源負担を軽減する。但し、大型建設事業が集中する令和 7 年度及び令和 8 年度については、特定目的基金を差し引き後も 9 億円を超過するものとして試算する。

※ 特定目的基金…大型な公共施設整備など特定の目的を計画的に実施できるように資金積立を行う基金（「学校教育施設整備基金」「文化スポーツ振興基金」）

【大型建設事業（想定）】

（単位 億円）

内容	事業期間	総事業費	一般財源	特定目的基金	差引一般財源
第 2 付属棟	令和 6～8 年度	24	5	0	5
学校再編	令和 6～11 年度	100	18	13	5
総合運動公園	令和 7～13 年度	94	14	10	4
合 計		218	37	23	14

※収支見通しには令和 12 年度までを反映。

③病院事業の計画変更を反映

- ・当初計画では令和 8 年度に新病院を開院し病床数が減少する予定であったが、方針変更により令和 12 年度開院となったことから、現行の病床数に見合った繰出金で据え置く（令和 8 年度以降 当初計画：6 億円→計画変更：7 億 5 千万円）。

(参考) 前提条件における主な変更点 (12頁)

	項目	修正前	修正後
歳入	ふるさと納税額	令和5年度は35億、令和6年度は30億円、令和7年度以降は10億円	令和6年度は55億円、以降5億円ずつ減額。
	特定目的基金繰入	—	大型建設事業の一般財源負担軽減のため繰り入れる。
歳出	公債費	既発債は償還計画を基に試算し、新発債は臨時財政対策債を令和2年度決算額で固定し、投資的事業にかかる起債は毎年度8億円で試算。ただし、防災・減災・国土強靱化に資する事業は除く。	既発債は償還計画を基に、新発債は年度あたり発行額8億円(大型建設事業と防災・減災・国土強靱化に資する事業は除く)で試算。
	投資的経費	普通建設事業費及び政策的経費の一般財源総額9億円。	普通建設事業費及び政策的経費の一般財源総額9億円以内(特定目的基金差引後)以内で試算。但し、大型事業が集中する令和7年度は1億5千万円、令和8年度は1億7千万円がそれぞれ超過するものとして試算。
	病院事業繰出金	令和3～7年度を7億5千万円、令和8年度以降を6億円。	令和11年度まで7億5千万円、令和12年度を7億8千万円(新病院建設分を反映)。
	その他	病院事業貸付金は令和3年度に6億円、令和8年度に4億円。	(削除)
追 加		—	大型建設事業(想定)を別表追加。

大型建設事業 概要

※ 当資料は、令和7年3月1日時点で作成しているものであり今後変更する場合があります。

※ 大型建設事業として予定されている総合運動公園整備事業については、基本構想・基本計画の策定作業中につき、当資料での掲載はございません。

市役所第二付属棟建設事業

目的・方向性

✓ 市民と直接関わる支援や相談機能を集約

R4年6月 児童福祉法の改正により、こども家庭センター設置が義務付

✓ 市民の安全と安心を守る体制を強化

大規模災害に備え自家発電設備や指令スペースを持つ防災センターを併設

4つの育む機能

そだてる

妊娠期から子どもの成長に合わせて子どもの健やかな育ちを支援

➡ プレママ・パパ教室、産後ケア、ファミサポ

まもる

多様な分野の専門家が多角的な視点で親子の成長を見守る

➡ 幼児健診、保健相談、予防接種

ささえる

必要な時に必要な相談ができる一体的なサービスを実施

➡ 子育て相談、発達相談、病児病後児保育

つなげる

親子の遊び場、福祉サービスなどニーズに応じた場所とつなぐ

➡ 子育て広場、療育相談、ひとり親相談

事業計画

防災センターを備えた庁舎であることから、財政支援措置率の高い起債を活用し負担を平準化

事業期間	総事業費	一般財源	うち特目基金
------	------	------	--------

R6～8

24億円

5億円

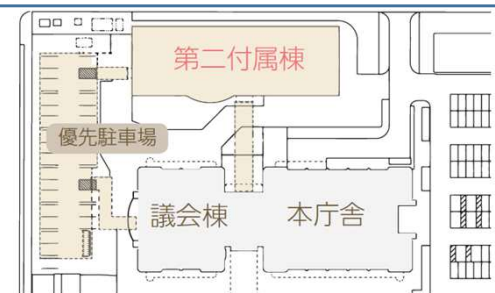
0

業務開始

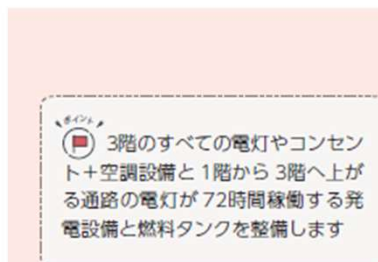
令和9年1月

計画概要

敷地面積 / 35,032 m² 床面積 / 3,654 m²
 ※市役所敷地全体 1階 1,219 m²
 建築面積 / 1,227 m² 2階 1,200 m²
 構造 / 鉄骨造 3階 1,200 m²
 駐車台数 / 約30 台 屋上 35 m²



※写真はイメージです。

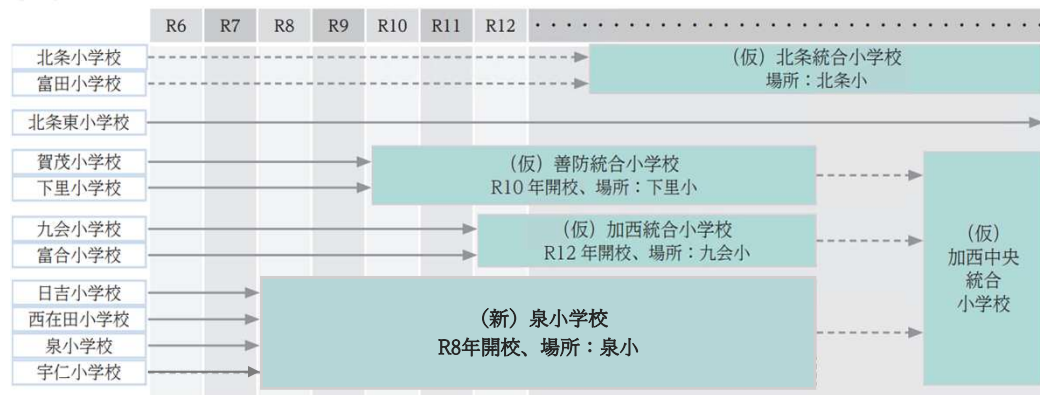


学校再編事業

目的・方向性

- ✓ 多様な人との関わりと学びの機会を確保
- ✓ 子どもと教職員、保護者、地域が一緒に成長できる教育環境づくり

スケジュール(小学校)



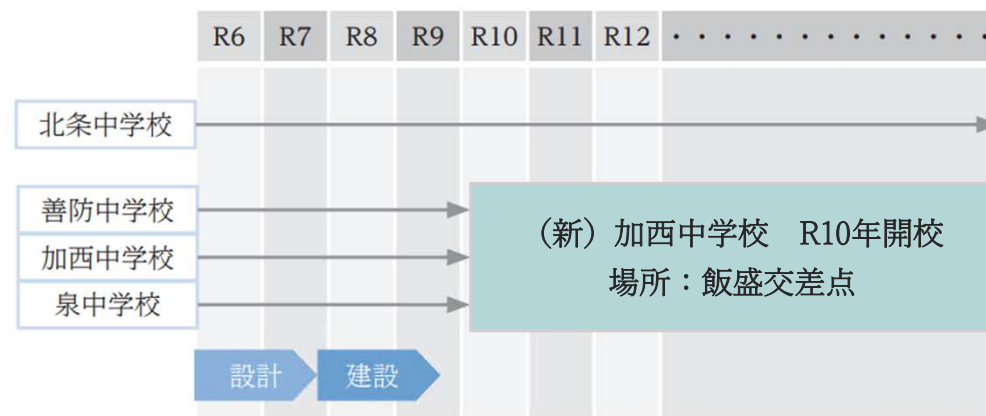
- 令和12年度までに現在の**11校**から**6校**に再編
- 統合後の小学校については、**既存校舎を改修**してより活用

事業計画

- ・令和12年度までの**小学校改修**及び**中学校建設**にかかる整備費を**100億円**と見込む
- ・国補助・起債を活用するとともに、建設時までに積み立てた**基金財源を活用し負担を平準化**

事業期間	総事業費	一般財源	うち特目基金
R6～11	100億円	18億円	13億円

スケジュール(中学校)



- 令和10年度までに現在の**4校**から**2校**に再編
- 統合後の中学校については、**新校舎を建設**

(新)加西中学校の建設予定地



加西病院建設事業

目的・方向性

✓ 建物の老朽化・耐震性の問題より、アクセスのよい平地への新築移転

✓ 将来の医療需要、必要病床規模等から運営体制の見直しを行う

役割・機能

【病床数】

	現行	開院後	増減
急性期	94	52	▲42
回復期	99	80	▲19
感染症	6	4	▲2
合 計	199	136	▲63

将来の医療需要予測より

- ・合計病床数の削減
- ・回復期病床数の割合増

- ・現行の診療科を継続方針
- ・入院対応ができない産婦人科・小児科は地域での機能分担

内科	呼吸器内科	消化器内科
循環器内科	外科	整形外科
耳鼻咽喉科	産婦人科	小児科
泌尿器科	眼科	精神科
皮膚科	脳神経内科	放射線科
麻酔科	リハビリテーション科	

事業計画

- ・病院会計による独立採算を基本としつつ国繰出基準により一般会計から一定補助
- ・建設事業費は病院債を活用し負担を平準化

事業期間	総事業費	病院債	備考
R7～11	130億円	100%	後年度に一般会計から補助

スケジュール

開院 令和12年度

R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	基本構想・基本計画	基本設計・実施設計	造成工事	新館工事		移転	開院

建設概要

- 建物規模：1床当たり90㎡を目標面積とし、延床面積は約12,240㎡を想定します。
- 階 数：建設可能なスペースや機能連携、病棟の変性を鑑み、階数は3階建て程度とします。
- 構 造：耐震構造とします。
- 病 棟 数：合計3病棟（急性期56床（感染症病床4床含む）×1病棟・回復期40床×2病棟）
- 駐 車 場：合計約550台（患者用 約260台、職員用 約290台）



新病院建設予定地

